

總務環境委員會  
說明資料

平成26年3月12日  
總務關係

	目	次	頁
1	特別職秘書の設置について		1
2	一般職秘書と特別職秘書の職務について		2
3	三重県における特別職の秘書の指定に関する条例案の修正について		3
4	政令指定都市における特別職秘書に係る条例の制定状況について		4
5	市長定例記者会見（平成26年1月27日）における特別職秘書に関する 市長の主な発言について		4
6	市長を支える組織について		5
7	多文化共生施策の課題と対応について		6
8	社会保障・税番号制度の導入に向けた情報連携基盤システムの開発について ・・・・・・・・・・・・		7
9	CIO補佐監について		9
10	職員定員の主な減員・増員について		11
11	行政評価の取り組みについて		13
12	公文書等専門委員について		14
13	中部国際空港開港時の需要予測等について		15
14	中部国際空港二本目滑走路建設促進期成同盟会による要望活動について		16
15	中期戦略ビジョンに係る訴訟の第一審判決における判断について		17
16	次期総合計画策定に当たってのタウンミーティングの開催結果について		18
17	NAGOYA学生キャンパス「ナゴ校」について		19
18	政令指定都市の行政職職員の平均年収等について		21
19	減額改定する非常勤職員（別表第3関係）について		22
20	懲戒処分・事務上の処理誤りの推移について		23

頁

21	適正職務サポート制度及び市長ホットラインの運用実績について・・・・・・	24
22	外部からの要望等への対応に関する職員倫理審査会からの答申等について・・	25
23	要望・働きかけへの対応制度について・・・・・・・・・・・・・・・・	27
24	平成25年度における公務員倫理研修の内容について・・・・・・・・・・	28
25	本市と手法の異なる採用試験を実施している自治体の状況について・・・	29
26	選挙に関する主な常時啓発事業について・・・・・・・・・・・・	30
27	平成26年度市立大学の運営費交付金の算定について・・・・・・・・	31
28	市立大学の運営費交付金予算の推移について・・・・・・・・・・・・	32
29	市立大学の目的積立金について・・・・・・・・・・・・・・・・	33
30	他政令指定都市の附属病院を有する市立大学における平成24年度 運営費交付金収益の状況について・・・・・・・・・・・・	34

## 1 特別職秘書の設置について

### (1) メリット

役所の常識や縦割りを超えたまちづくりの構想を進めて都市魅力の向上や民間投資の拡大を図り、逆ストロー現象を巻き起こすほどに“稼げる”都市を目指すために市長が着想する事項について、特別職秘書が、前さばきを行うとともに、国・他自治体・議会・関係機関等との連絡調整を担うことにより、事業実施を円滑に進めることができる。

### (2) 職務内容

職務の範囲を公務に限定した上で、市長が発案する従来のやり方を超えた新しい取り組みについて、市長と認識を一にする者として以下のことを行う。

- ア 市長が政策判断をするための各種情報の収集・分析・助言
- イ 国・他自治体・議会・関係機関等との連絡調整

### (3) 新しい取り組みの具体的な事例

名古屋駅に1000メートルタワーを設置

### (4) 人件費

区 分		予 算 額
給 与	給 料	千円 5, 241
	地域手当	649
	通勤手当	168
	期末手当	2, 085
	小 計	8, 143
共 濟 費		1, 608
合 計		9, 751

## 2 一般職秘書と特別職秘書の職務について

区 分	職務例	従事可能な職務範囲	
		一般職 職員	特別職 秘書
一般 職 秘 書	市長として出席する会合等への随行	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	市長として出席する会合等の日程調整	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	政策に関する各局との連絡調整	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	行事等における市長メッセージの調整	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	公務日程と公務外日程との調整	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
特別 職 秘 書	市長が政策判断をするための各種情報の収集・分析・助言	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	国・他自治体・議会・関係機関等との連絡調整	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

(注) 職務の範囲はすべて公務

### 3 三重県における特別職の秘書の指定に関する条例案の修正について

修正前	修正後
<p>特別職の秘書の指定に関する条例</p> <p>地方公務員法（昭和25年法律第261号）第3条第3項第4号の規定に基づき、知事の専任の秘書1人の職を、特別職として指定する。</p> <p><b>附則</b> この条例は、公布の日から施行する。</p>	<p>特別職の秘書の指定等に関する条例</p> <p><u>(特別職の指定)</u> <u>第1条 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第3条第3項第4号の規定に基づき、知事の専任の秘書1人の職を、特別職として指定する。</u></p> <p><u>(政治的行為の制限)</u> <u>第2条 前条の規定により任命された秘書（以下「秘書」という。）は、政党その他の政治的団体の結成に関与し、若しくはこれらの団体の役員となつてはならず、又はこれらの団体の構成員となるように、若しくはならないよう勧誘運動をしてはならないものとする。</u> <u>2 秘書は、公の選挙又は投票において特定の人又は事件を支持し、又はこれに反対する目的をもって、次に掲げる政治的行為をしてはならないものとする。</u> <u>(1) 公の選挙又は投票において投票をするよう、又はしないように勧誘運動すること。</u> <u>(2) 寄附金その他の金品の募集に関与すること。</u></p> <p><u>(営利企業等の従事制限)</u> <u>第3条 秘書は、営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員を兼ね、若しくは自ら営利を目的とする私企業を営み、又は報酬を得ていかなる事業若しくは事務にも従事してはならないものとする。</u></p> <p><b>附則</b></p> <p><u>1 この条例は、公布の日から施行する。</u> <u>2 この条例は、平成15年4月20日限り、その効力を失う。</u></p>

(注) 平成11年6月30日修正議決

#### 4 政令指定都市における特別職秘書に係る条例の制定状況について

区分	制定年月日	任用の有無
仙 台 市	昭和26年 3月 5日	無
さいたま市	平成17年12月21日	無
大 阪 市	平成24年 1月31日	有
岡 山 市	平成17年 6月29日	無

(注) 1 平成26年1月31日現在

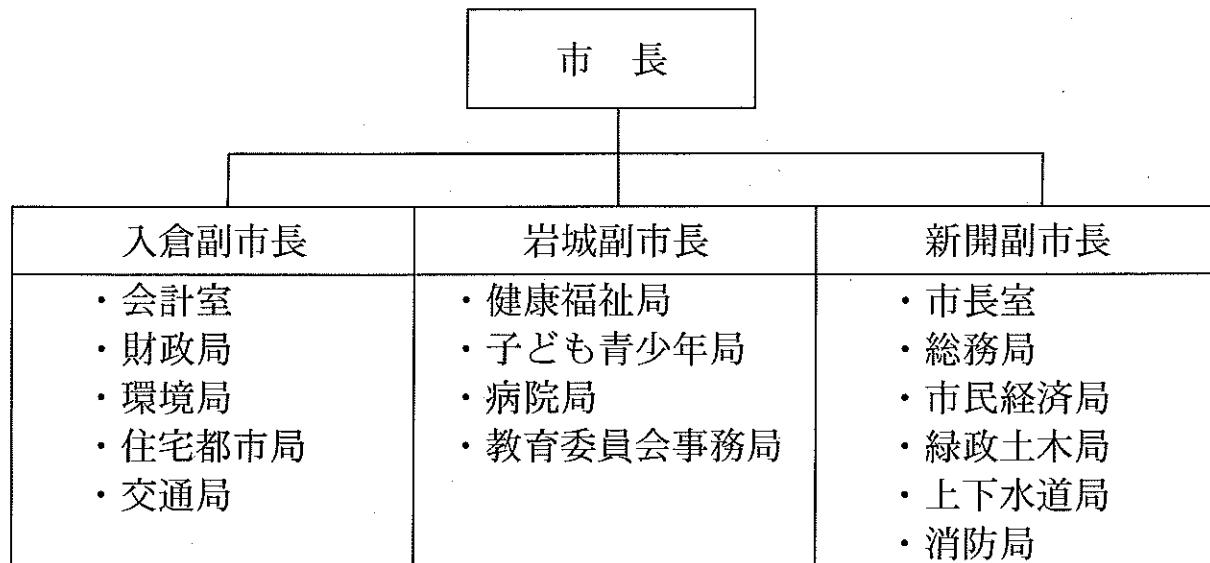
2 大阪市は市長の辞職願提出に伴い平成26年2月15日付で退職

#### 5 市長定例記者会見（平成26年1月27日）における特別職秘書に関する市長の主な発言について

- ・名古屋（市職員）の秘書の場合は、主にスケジュールの調整とか、そういう、一応政策的にも今までの、過去のラインに乗ったことをやっておりまして。それを越えて、リニア新幹線（開通に向けて）の、大きな名古屋をつくっていこうという場合、それは国との折衝が要りますよ。自民党なんかと、本部とね。
- ・これだけ大きなプロジェクトを抱えて、東京を抜こうとまで言ってそう簡単には抜けませんけれど、そこまでやろうとしとる名古屋市において。本当に自由にいろんなところを回っていって、名古屋市のやろうとしていることについて、ちゃんとフォローしていって、いろんな会議も出てきて、「実はここへ行つたらこう言っていました」と。「政府自民党へ行つたらこう言っていました」という人がいないと、できませんよ。

## 6 市長を支える組織について

### (1) 組織図



### (2) 秘書・企画調整を行う主な組織

所属名	主な事務分掌		職員数
市長室	秘書課	・市長及び副市長の秘書 ・秘書事務に係る特命事項の処理	人 29
総務局	企画部 企画課	・基本構想、基本計画及び実施計画 ・東海各県との連絡調整	14
	総合調整部 総合調整室	・重要事項の総合調整 ・特命に係るプロジェクトの推進及び調整	12
	東京事務所	・政府、政府諸機関及び国会並びに東京にある諸団体との連絡	5

- (注)
- 1 職員数は平成25年度予算定員
  - 2 市長室秘書課には、主幹（秘書事務に係る特命事項の処理担当）2名を含む。
  - 3 総務局東京事務所は所長以下、その他は課・室長以下の職員数（兼務・併任の職員を除く）

## 7 多文化共生施策の課題と対応について

区 分	内 容
課 題	<ul style="list-style-type: none"><li>・多文化共生推進事業の認知度の向上 「名古屋生活ガイド」を知っている 外国人市民割合 35.9% (平成22年外国人市民アンケート調査)</li><li>・外国人市民の事業への参加促進 平成24年度なごや市民総ぐるみ防災訓練 外国人市民参加者数 7人</li><li>・多文化共生の担い手の育成 多文化共生推進モデル事業 平成24年度 1区 平成25年度 2区</li></ul>
対 応	<ul style="list-style-type: none"><li>・情報提供ルートの拡大</li><li>・多文化共生推進モデル事業の拡充</li><li>・関係団体とのネットワークの形成</li></ul>

## 8 社会保障・税番号制度の導入に向けた情報連携基盤システムの開発について

### (1) 情報保護対策

区分	内容
国が法律等で定めた対策	個人番号の利用範囲を、社会保障、税、災害対策分野の中で法令に定められた事務に限定する。
	なりすまし防止のため、個人番号のみでなく、個人番号カードなど写真付きのもので本人確認する。
	個人番号が漏えいして不正に用いられる恐れがあると認められるときは、番号を変更できる。
	芽づる式に個人情報が流出しないよう、情報は各行政機関で分散管理する。
	不正利用や情報漏えい等、法律に違反した場合は、個人情報保護法に比べ、より重い罰則が適用される。
情報連携基盤システム上の対策	不正な通信を遮断するファイアウォールによるアクセス制御を行う。
	通信やデータを暗号化する。

(注) 表中の法律は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」をいう。

### (2) 外国における主な不正利用事例及びその対策

区分	内容
不正利用事例	アメリカにおいて、他人の番号を利用して、年金の不正受給、失業保険の不正受給が行われた。
原因	本人確認が番号のみによって行われる。
日本における情報保護対策	個人番号のみでなく、個人番号カードなど写真付きのもので本人確認する。

### (3) 情報の主な照会内容

情報照会者	事務内容
厚生労働大臣	健康保険事務
	年金事務
健康保険組合	健康保険事務
共済組合等	年金事務
都道府県知事 他の市町村長等	地方税事務
	生活保護事務
	障害者福祉事務
	児童福祉事務
	公営住宅管理事務

(注) 事務の詳細については、政省令等が整備されていない。

### (4) 制度導入のメリット

- ・より正確な所得把握が可能となり、社会保障や税の給付と負担の公平化が図られる。
- ・真に手を差し伸べるべき者を見つけることが可能となる。
- ・大災害時における真に手を差し伸べるべき者に対する積極的な支援に活用できる。
- ・社会保障や税に係る各種行政事務の効率化が図られる。
- ・ＩＴを活用することにより添付書類が不要となる等、国民の利便性が向上する。
- ・行政機関から国民にプッシュ型の行政サービスを行うことが可能となる。

(注) 内閣官房公式サイトより引用

## 9 C I O補佐監について

### (1) 平成25年度の業務内容

業務	内容
電子市役所推進体制への助言・支援	電子市役所推進のための各種会議11回において、専門知識を生かした助言や支援、意見提出を行った。
情報システムの技術面、経費面の妥当性の点検及び指導	情報システムの開発・改修時において、仕様書等の資料をもとに、ヒアリングをし、その内容の点検や指導を107件行った。
職員を対象とした教育・啓発	情報システムの導入・運用ガイドラインに関する職員研修の講師を3回務めた。

(注) 平成26年3月10日現在

(2) 政令指定都市の状況

都 市 名	設 置 形 態	報 酬 等
名 古 屋 市	業務委託 及び非常勤特別職	9, 786, 000 別途、日額 15, 630 円
札 幌 市	業務委託	10, 080, 000
さいたま市	業務委託 及び非常勤特別職	19, 884, 375 別途、月額 70, 000
千 葉 市	任期付職員	年額 10, 500, 000
横 浜 市	非常勤特別職	日額 49, 000
川 崎 市	業務委託	10, 500, 000
相 模 原 市	職員(部長級)	—
	任期付職員	(非公開)
新 潟 市	業務委託	64, 890, 000
京 都 市	職員(部長級)	—
大 阪 市	職員(部長級)	—
神 戸 市	非常勤特別職	日額 34, 500
福 岡 市	任期付職員	月額 617, 000
熊 本 市	任期付職員	年額 8, 070, 000

(注) 1 平成26年3月10日現在

- 2 仙台市、静岡市、浜松市、堺市、岡山市、広島市、北九州市  
は、CIO補佐監を設置していない。
- 3 本市業務委託の内訳は、以下のとおりである。

情報システムの適正化の推進	5, 964, 000円
情報セキュリティ監査の実施	2, 457, 000円
ソフトウェア管理支援業務	1, 365, 000円

## 10 職員定員の主な減員・増員について

### (1) 主な減員

区分	減員数	主な内容	
	人		人
市長事務部局等	△367	・ごみ収集業務の一部委託化等	△16
		・寿楽荘への指定管理者制度の導入	△18
		・希望荘の社会福祉法人への移行	△37
		・住民票等の郵送請求事務の集約化等	△18
		・生涯学習センター3館への指定管理者制度の導入	△12
		・図書館分館窓口業務の委託化	△9
		・学校給食調理員の嘱託化	△9
上下水道局	△55	・空見スラッジリサイクルセンター運転管理業務の委託化	△24
交通局	△24	・市バスの管理委託の拡大	△18
病院局	△2	・業務技師の退職不補充による一部委託化等	△2
合計	△448		

(2) 主な増員

区分	増員数	主な内容	
市長事務 部局等	人 345	・児童虐待防止対策体制の強化 ・生活保護業務執行体制の強化 ・防災・危機管理施策の推進等 ・なごや子ども応援委員会の設置	人 15 24 9 37
交通局	8	・施設の保守体制強化等	8
病院局	73	・東部医療センター病院の体制強化 ・西部医療センター病院の体制強化	28 42
合計	426		

## 11 行政評価の取り組みについて

- ・平成23～25年度の評価結果の点検
- ・より効果的・効率的な評価手法の検討
- ・より効果的な市民意見の把握手法の検討

## 12 公文書等専門委員について

### (1) 設置の趣旨

公文書等の利用や収集等に当たり、外部有識者の意見を聞く必要があることから、公文書等専門委員を設置する。

### (2) 主な役割

- ・市政資料館が保管する公文書等

利用制限や資料収集の基準について調査し意見を述べる。

- ・公文書等のうち市史の編さん過程で収集した資料

個別の利用制限の妥当性及び公開資料の選定についても調査し意見を述べる。

### 13 中部国際空港開港時の需要予測等について

#### (1) 中部国際空港開港時の需要予測

区分	航空旅客		航空貨物	
	国際	国内	国際	国内
平成17年度	万人 500	万人 710	万トン 27	万トン 5
平成22年度	590	840	32	6

(注) 中部新国際空港推進調整会議「中部国際空港の計画案（最終まとめ）」（平成10年3月）による。

#### (2) 利用状況

区分	航空旅客		航空貨物	
	国際	国内	国際	国内
平成20年	万人 519	万人 603	万トン 14	万トン 4
平成25年	445	524	13	2

(注) 1 単位未満を切り捨てとした。

2 中部国際空港二本目滑走路建設促進期成同盟会は、平成20年4月30日に結成した。

## 14 中部国際空港二本目滑走路建設促進期成同盟会による要望活動について

区分	内 容
要 望 日	平成25年8月8日、11月26日
要 望 項 目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国においては、我が國の中核機能を分担することなどこの地域の将来の姿を見据え、国が主体となって必要な調査検討を行うこと</li> <li>・ 中部国際空港の機能強化（完全24時間化）につながるよう、ビジットジャパンキャンペーンなどインバウンド旅客の増加に向けた施策を始めとする航空需要の拡大の取り組みを推進すること</li> <li>・ 空港利用者の利便性向上のため、アクセスの充実に取り組むこと</li> </ul>
要 望 先	<p>【国土交通省】</p> <p>大臣、副大臣、政務官、 事務次官、技監、審議官、 官房長、官房総括審議官、航空局長 他</p>
要望参加者	<p>【自治体関係】</p> <p>愛知県副知事 岐阜県公共交通課長 三重県交通政策課長 名古屋市企画部主幹</p> <p>【経済団体関係】</p> <p>名古屋商工会議所常務理事 一般社団法人中部経済連合会常務理事 中部国際空港株式会社代表取締役副社長</p>

## 15 中期戦略ビジョンに係る訴訟の第一審判決における判断について

区分	内容
議案の提出権	<ul style="list-style-type: none"><li>市会の議決すべき事件等に関する条例（以下「議決事件条例」という。）は、総合計画の策定に係る議案の提出権を長に専属させる趣旨である。</li></ul>
議会の修正権	<ul style="list-style-type: none"><li>議決事件条例の目的からすれば、議会がその内容を一部修正して議決することは当然許容される。</li><li>議会による修正には制約があり、総合計画に定める施策の基本的な方向性を変更するような修正は、議案の提出権を長に専属させた趣旨を損なうものとして許されない。</li><li>事務事業の執行を個別具体的に拘束するものではない総合計画の性質に照らすと、議会の修正権について、長の事務の管理執行に係る個別具体的な内容に踏み込んだ修正を行うことは許されないとの制約を受けるものではない。</li><li>長は、総合計画の策定について専属的な権限を有するものではないので、議会の修正権について、単なる修辞的な字句の訂正は許されないなどというような制約を受けるものではない。</li></ul>

- (注) 1 第一审判決は、名古屋地方裁判所より平成24年1月19日に言渡し  
2 本訴訟については、平成24年3月7日に訴えの全部を取下げ

## 16 次期総合計画策定に当たってのタウンミーティングの開催結果について

### (1) 参加者数

区分	人数
参加者数（16区合計）	2,004人
平均参加者数（1区当たり）	約125

### (2) 主な市民意見

区分	内容
人権が尊重され、誰もがいきいきと過ごせるまち	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の生きがいある暮らしの支援</li> <li>・安心して子どもを生み育てられる環境づくり</li> <li>・子どもの健やかな育ちを支える環境づくり</li> </ul>
災害に強く安全に暮らせるまち	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害に強いまちづくり</li> <li>・防災・減災対策の推進、地域防災力の向上支援</li> <li>・犯罪や交通事故のない地域づくり</li> </ul>
快適な都市環境と自然が調和するまち	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な自然や農にふれあう環境づくり</li> <li>・公共交通を中心とした歩いて暮らせるまちづくり</li> <li>・良好な都市基盤が整った生活しやすい市街地の形成</li> </ul>
魅力と活力にあふれるまち	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世界の主要都市にふさわしい都心機能・交流機能の向上</li> <li>・歴史・文化に根ざした魅力の向上</li> </ul>
市政運営の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域主体のまちづくり</li> <li>・公共施設の適切な維持管理、保有資産の有効活用</li> </ul>

## 17 NAGOYA学生キャンパス「ナゴ校」について

### (1) 学生の参加状況 (平成26年2月28日現在)

ア 参加人数 587人 (36大学・2短期大学・7専門学校)

#### イ 主な学校別内訳

学 校 名	人 数
愛知淑徳大学	98人
南山大学、堀山女学園大学	各49
中京大学	48
金城学院大学	47
名古屋市立大学	44
名古屋大学	34
愛知大学、名城大学	各27
名古屋外国語大学	19
名古屋学院大学、愛知学院大学	各18
名古屋商科大学	16
名古屋女子大学	12
名古屋工業大学、名古屋芸術大学	各11
愛知工業大学	9
愛知県立大学、愛知教育大学、東海学園大学	各4
中部大学、同朋大学、名古屋造形大学	各3
三重大学、愛知県立芸術大学、愛知東邦大学、愛知みずほ大学、星城大学、豊田工業大学、名古屋デザイナー学院	各2

## (2) 「支援コーディネーター（仮称）」の役割

- ア 学生との連絡・調整
- イ 社会との協働・連携に向けた情報収集
- ウ 企業・地域・大学等からの支援・協力の確保

## (3) 運営

年 度	内 容
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"><li>・行政単独で事務局を運営し、学生たちの活動を支援</li></ul>
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"><li>・支援コーディネーター（仮称）が行政と共同で事務局を運営し、学生たちの活動を支援</li><li>・学生の自立を促しつつ、企業・地域・大学等の参画を得て、社会全体で学生を支える仕組みづくりに着手</li></ul>

## 18 政令指定都市の行政職職員の平均年収等について

都市名	平均年収	順位
名古屋市	6, 127 千円	16
札幌市	5, 642	20
仙台市	6, 135	15
新潟市	5, 695	18
さいたま市	6, 202	13
千葉市	6, 308	10
川崎市	6, 394	6
横浜市	6, 444	4
相模原市	6, 187	14
静岡市	6, 266	11
浜松市	5, 664	19
京都市	6, 375	9
大阪市	6, 386	8
堺市	6, 217	12
神戸市	6, 495	2
岡山市	6, 452	3
広島市	6, 394	6
北九州市	6, 614	1
福岡市	6, 410	5
熊本市	5, 767	17

(注) 平均年収は、行政職職員の平均給与（平成25年度改定後の給料、扶養手当、管理職手当、地域手当、住居手当、単身赴任手当、特地勤務手当及び寒冷地手当の合計額）に12月を乗じた額に、平成25年度の各都市の期末・勤勉手当の支給月数に基づき計算した期末・勤勉手当額を加えた額を各都市が算出したものを掲載

## 19 減額改定する非常勤職員（別表第3関係）について

### （1）職員の給与改定に準じた減額改定を次年度以降に行う非常勤職員

職種	報酬月額		改定率
	改定前	改定後	
名東高等学校 外国人英語講師	円 518,000	円 514,600	% △0.66

### （2）事業の見直しを踏まえ、段階的に職員の給与改定に準じた減額改定を行う非常勤職員

職種	報酬月額		改定率
	改定前	改定後	
通達員	58.7円に受持世帯数を乗じて得た額に、 2.8円から17.8円までの範囲で任命権者が定める額に臨時の配付物数を乗じて得た額を加算した額	57.9円に受持世帯数を乗じて得た額に、 2.8円から17.8円までの範囲で任命権者が定める額に臨時の配付物数を乗じて得た額を加算した額	% △1.36

## 20 懲戒処分・事務上の処理誤りの推移について

### (1) 懲戒処分

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
懲戒処分	人 19	人 19	人 13

(注) 平成25年度の人数は、平成26年1月31日現在

### (2) 事務上の処理誤り

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
事務上の処理誤り	件 19	件 41	件 63
うち、個人情報の漏えいがあった事案	11	27	42

(注) 平成25年度の件数は、平成26年1月31日現在

## 21 適正職務サポート制度及び市長ホットラインの運用実績について

### (1) 適正職務サポート制度

#### ア すこやか職務ヘルプライン

年 度	件数	主 な 内 容
平成23年度	11件	・休暇取得の手続きについて ・職場における同僚職員の勤務態度等について
平成24年度	8	・職場における上司の言動等について ・勤務時間の割振りについて
平成25年度	16	・超過勤務手当の取扱いについて ・職場における同僚職員の勤務態度について

(注) 平成25年度の件数は、平成26年1月31日現在

#### イ コンプライアンス・アドバイザー

年 度	件数	主 な 内 容
平成23年度	14件	・薬物調査について ・契約の解除について
平成24年度	13	・嘱託員不正採用事案への対応について ・損害賠償請求への対応について
平成25年度	14	・生活保護費の取扱いについて ・工事に関する苦情への対応について

(注) 平成25年度の件数は、平成26年1月31日現在

#### (2) 市長ホットライン

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
件 数	240件	126件	115件

(注) 平成25年度の件数は、平成26年1月31日現在

## 22 外部からの要望等への対応に関する職員倫理審査会からの答申等について

### (1) 条例案への反映状況

区分	答申等の内容	反映状況
職員倫理審査会答申	外部からの要望等については、すべて一律、機械的に記録をすべき	第8条
	単なる手続きの確認などの問い合わせや相談を除くことや、様式を簡単にするなど、職員に大きな負担とならない工夫をすべき	第9条
	記録内容の確認について、確認の手段が確保されていることを教示するにとどめることも考える必要がある	第11条
	市民、専門家から構成される委員会が、一定の時期に記録を検証し、問題点があれば改善を求める仕組みが必要である	第10条
	現行の要綱ではなく、条例または規則により規定すべき	条例化
専門調査委員最終報告	市会議員等の公職者等からの要望については、適法、違法を問わず、すべてを記録すること	第8条
	公開の場における要望、書面や電磁的記録による要望、単に事実又は手続きに関する問い合わせは記録しなくてもよい	第9条
	外部委員を中心に構成される機関に報告し、当該機関は、不正な要望であるか否か、局区の対応が不正な対応であるかの調査を行う	第10条
	不正要望であるか否か、対応方針について、疑義がある場合にはコンプライアンス・アドバイザーに相談する	第13条
	「不正な要望」と判断した要望については、その後の同種の不正要望を抑止するためにも、積極的に公表することが望ましい	第15条

## (2) 議会に関する記載事項

区分	答申等の内容
職員倫理審査会 答申	<p>名古屋市は、当該嘱託員不正採用事案を受けて、その再発防止に全体で取り組まなければならない状況にある。</p> <p>この課題は、今回の事案の経緯から分かるように、市の執行機関の努力だけで実現できるものではない。名古屋市会としても、議員の政治倫理の向上に向け建設的な議論を行い、公平・公正な市政運営を確保し、市民に信頼される健全で民主的な市政を実現されんことを期待する。</p>
専門調査委員最終報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市長、市会議員を対象に、「市職員の採用、昇任若しくは人事異動に関し、推薦若しくは紹介をしないこと」等を遵守事項とする政治倫理基準を条例で規定する。</li> <li>・市民は、市長や市会議員に政治倫理基準違反行為をした疑いがあるときは、それを証する資料を添付し、有権者50名以上の連署をもってすれば、市長や市会議長に対し、政治倫理審査会が調査を行うよう調査請求書を提出することができるものとする。</li> <li>・政治倫理審査会は、市長の附属機関として設置する。</li> <li>・政治倫理審査会の委員は、有識者及び市民から選任する。審査会の会議は原則公開とする。市長、市会議員は、審査会の調査への協力義務を負うものとし、非協力や虚偽説明があった場合はその旨が公表されるものとする。</li> <li>・政治倫理審査会による調査結果や意見が記載された調査報告書は、その内容が調査請求をした市民の代表者に通知され、要旨が公表されるものとする。</li> </ul>

## 23 要望・働きかけへの対応制度について

区分	横浜市	京都市	大阪市	神戸市	名古屋市 (案)
設置根拠	規則	条例	規則	条例	条例
施行年度	平成19年度	平成19年度	平成18年度	平成18年度	規則で定める
要望・働きかけの記録対象	すべて	すべて	すべて	すべて	すべて
記録内容を公表することの教示	行わない	行わない	行う	行わない	行わない
記録内容の相手方への確認	行わない	請求がある場合は行う	行う	請求がある場合は行う	請求がある場合は行う
市長の取扱い	職員に含む	職員に含む	職員に含む	職員に含む	職員に含む
違法な要望・働きかけの記録件数	0件	2件	0件	50件	0件
総記録件数	非公表	14,391件	7,980件	36,646件	0件
うち、個人からの要望・働きかけの記録件数	非公表	10,216件	6,655件	29,201件	0件

(注) 1 記録件数は、平成24年度の実績

2 名古屋市の記録件数は適正職務サポート制度要綱に基づく実績

3 個人は、公職者、団体等を除く。

## 24 平成25年度における公務員倫理研修の内容について

研修名	対象者	主な内容
新規採用者研修	新規採用職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公務員に求められる規律</li> <li>・名古屋市の倫理制度</li> <li>・信頼される公務員となるために</li> </ul>
2年目職員研修	採用2年目の職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最近の懲戒処分の内容と傾向</li> <li>・事務上の処理誤りの発生状況</li> <li>・不祥事防止に向けた事例研究</li> </ul>
中堅職員研修	新たに3級に昇格した職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最近の懲戒処分の内容と傾向</li> <li>・事務上の処理誤りの発生状況</li> <li>・不祥事を起こさないための職場づくり</li> </ul>
主任・技能主任研修	4級に昇格予定の職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最近の懲戒処分の内容と傾向</li> <li>・事務上の処理誤りの発生状況</li> <li>・不祥事を起こさないための職場づくり</li> </ul>
新任係長研修	係長職昇任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市のコンプライアンス体制</li> <li>・不祥事に対するリスク・マネジメント</li> <li>・新任係長としての心構え</li> </ul>
新任課長研修	課長職昇任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市のコンプライアンス体制</li> <li>・不祥事に対するリスク・マネジメント</li> <li>・コンプライアンス責任者としての役割</li> </ul>
公務員倫理研修指導者養成研修	監理主幹・監理主査等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市を取り巻く不祥事の情勢</li> <li>・本市のコンプライアンス体制</li> <li>・倫理保持のための制度</li> <li>・不祥事防止に向けた事例研究</li> </ul>
コンプライアンス講演会	部長級職員・人事担当課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不祥事を克服する職場風土の改善と内部統制</li> </ul>

25 本市と手法の異なる採用試験を実施している自治体の状況について

自治体名	募集 人数	筆記試験	その他の 試験科目
大阪市 (事務行政)	人 55	・適性試験 ・エントリーシート ・小論文試験 ・論文試験	・グループワーク ・個別面接
豊橋市 (自己推薦)	10	・適性検査 ・自己PRシート	・個別面接 ・集団討論
豊田市 〔自己アピール〕	25	・事務適性検査 ・小論文試験 ・性格検査	・プレゼンテーション ・個別面接 ・集団討論
(参考) 名古屋市 (行政一般)	90	・教養試験 ・論文試験	・個別面接

- (注) 1 平成25年度大学卒業程度の事務職の採用について掲載  
 2 横浜市、京都市、大阪市、神戸市及び愛知県内中核市のうち実施しているものについて掲載  
 3 自治体名下の（ ）内は試験区分等の名称

## 26 選挙に関する主な常時啓発事業について

### (1) 予算額の比較

事 業 名 等	平成25年度	平成26年度
明るい選挙推進のための各種事業	千円 4, 930	千円 4, 348
有権者の意識向上講座 (ナゴヤ・シティ・カレッジ)	430	407
若年層対策事業	1, 600	2, 921
合 計	6, 960	7, 676

### (2) 平成26年度に向けた主な変更点

#### ア 青年選挙ボランティア企画事業の充実

若年層に向けた事業をより充実させるため、青年選挙ボランティアが主体となった啓発事業の充実を図るもの

#### イ 選挙出前トークの充実

市内の小中学校等に出向いて実施する「選挙出前トーク」(平成25年度は25校で実施見込み)の充実を図るもの

#### ウ 選挙啓発副読本「いちごのあした」の充実

中学3年生の公民の授業の副教材である「いちごのあした」の充実を図るもの

## 27 平成26年度市立大学の運営費交付金の算定について

### (1) 大学

$$\text{運営費交付金} = \textcircled{1} + \textcircled{2} - \textcircled{3}$$

#### ①人件費

- ・退職手当…定年退職見込等により積算
- ・上記以外の人件費…経費削減率（対前年度比△0.7%）により積算

#### ②物件費

- ・教員の研究費等（経費削減率なし）
- ・上記以外の物件費…経費削減率（対前年度比△10%）により積算

#### ③自己収入

- ・授業料等学生納付金…学生見込数により積算

（注）①、②の経費削減率は、自己収入充当分を除いたものを対象とする。

### (2) 附属病院

$$\text{運営費交付金} = \textcircled{1} + \textcircled{2}$$

#### ①退職手当…定年退職見込等により積算

- ②大型医療機器の更新…市から承継した医療機器更新に係るリース料の  
2分の1

## 28 市立大学の運営費交付金予算の推移について

### 第一期中期目標期間

区分	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
大学	百万円 7,183	百万円 6,944	百万円 6,953	百万円 6,731	百万円 6,389	百万円 6,477
病院	2,175	1,920	1,572	1,295	776	336
合計	9,358	8,864	8,525	8,026	7,165	6,813

### 第二期中期目標期間

区分	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
大学	百万円 6,193	百万円 6,191	百万円 5,980
病院	218	310	525
合計	6,411	6,501	6,505

## 29 市立大学の目的積立金について

### (1) 概要

設立団体の長から経営努力の認定を受け、翌年度以降、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てることができる額

### (2) 活用状況

区分	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度
活用額	千円 103,785	千円 250,406	千円 653,811	千円 2,562,018	千円 38,966
うち 病院分	—	—	420,530	2,039,789	—
残高	2,360,635	2,735,327	3,037,145	875,744	644,307

(注) 目的積立金の活用については平成 20 年度から開始

30 他政令指定都市の附属病院を有する市立大学における  
平成24年度運営費交付金収益の状況について

(1) 運営費交付金収益

区分	大学	病院	合計
横浜市立大学	百万円 6, 619	百万円 3, 504	百万円 10, 123
大阪市立大学	10, 572	2, 422	12, 994

(注) 横浜市立大学の病院の運営費交付金収益は、附属病院（2, 429百万円）と市民総合医療センター病院（1, 075百万円）の合計

(2) 附属病院収益に対する運営費交付金収益の割合

区分	附属病院収益 (A)	運営費交付金 収益 (B)	割合 (B/A×100)
横浜市立 大 学	附属病院 百万円 20, 584	百万円 2, 429	% 11. 8
	市民総合医療 セ ン タ 一	24, 277	1, 075 4. 4
大阪市立大学	27, 996	2, 422	8. 7

(参考) 平成24年度病院事業会計に係る一般会計繰入金について

区分	病院事業収益 (A)	一般会計繰入金 (B)	割合 (B/A×100)
名古屋市立病院	百万円 26,368	百万円 6,583	% 25.0